

在宅医療の推進

【現状と課題】

秩父圏域における平成29年1月1日現在の65歳以上の老年人口は32,857人で、人口に占める割合は32.0%となり、本県平均の25.0%を大きく上回っています。平成27年の国勢調査における65歳以上の高齢単身世帯の割合は、圏域の1市4町ともに県平均よりも高い状況が続いています。

	埼玉県	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
高齢単身世帯	9.3%	12.9%	10.6%	13.6%	13.2%	13.3%

また、厚生労働省の「介護保険事業状況報告」によると平成27年度末現在の第1号被保険者の要介護（要支援）認定率は、圏域の1市4町ともに県平均を上回っています。

	埼玉県	秩父市	横瀬町	皆野町	長瀬町	小鹿野町
要介護（要支援） 認定率	14.3%	17.3%	15.2%	18.1%	17.3%	20.1%

このような状況の中、圏域の1市4町では、定住自立圏構想に基づき、在宅医療と包括的な生活支援を推進するため「ちちぶ版地域包括ケアシステム（愛称：ちちぶいきあいシステム）」に取り組んでいます。これは、地域の医療、介護、福祉、行政などの多職種が連携し、医療や介護が必要な状態になった場合にも、可能な限り住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい生活を続けられる地域づくりを目指したものです。また、高齢者や在宅療養を送っている本人と家族、専門職が情報を共有することで、療養生活の質の向上を目指すためのツールとして「私の療養手帳」を発行し、普及に取り組んでいます。

在宅歯科診療においても、相談業務や訪問歯科診療に取り組んでいます。

また、看護・介護人材の確保対策の推進も課題です。秩父圏域で就業している看護師、准看護師の年齢は40歳代が中心で、20歳～30歳代は少ない傾向にあります。10年後には秩父圏域の看護師数の急減が予測されます。地域ぐるみで確保、育成することが必要です。

【施策の方向（目標）】

人生の最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう医療、

介護、福祉、保健などが相互に補完し合いながら、在宅医療・在宅療養への支援、終末期ケアの推進、必要な人材確保を図ります。

また、救急応需にも対応する回復期リハビリテーション病床の円滑な利用体制を推進します。

【主な取組及び内容】

■広域的な在宅医療体制の推進

「ちちぶいきあいシステム」などの活用により、地域包括ケアの啓発及び推進に努めます。また、「私の療養手帳」等を活用して、より質の高い在宅生活支援に努めます。

〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、市町、訪問看護ステーション、介護保険施設、社会福祉協議会、福祉事務所、保健所等〉

■人生の最終段階における支援体制の構築

在宅要医療高齢者等への訪問診療・訪問看護・訪問介護、在宅での看取りなど、在宅医療を担う多職種連携強化や人材確保・育成に努めます。

〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、市町、訪問看護ステーション、介護保険施設、社会福祉協議会、福祉事務所、保健所等〉

■看護・介護人材の確保対策の推進

秩父看護専門学校の運営や卒業生の圏域内への定着を支援します。また、潜在看護師や介護業務を担う人材を発掘し、各種教育研修事業等をとおして就労を支援するとともに、生涯学習を推進します。

〈実施主体：医師会、看護協会、秩父看護専門学校、熊谷高等技術専門学校秩父分校、市町、医療機関、訪問看護ステーション等〉

■回復期リハビリテーション病床の円滑な活用体制の推進と在宅復帰の促進

急性期・回復期・維持期のリハビリテーション医療を確保し、在宅復帰、社会復帰に至るまでの一連の医療が切れ目なく円滑に提供されるよう、圏域内の各医療機関、施設等の連携体制を推進します。

〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、市町、保健所、訪問看護ステーション、社会福祉施設、社会福祉協議会、福祉事務所等〉